

令和4年度
事業報告書
(決算報告書資料)

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

学校法人 綜藝種智院

I. 学校法人綜藝種智院の概要

1. 建学の精神

学校法人綜藝種智院は、「学校法人綜藝種智院寄附行為（令和2年3月24日文科科学大臣認可、令和2年4月1日施行）」第2章第3条「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、宗教教育を行い、個性豊かな人格を養成することを目的とする。」及び「種智院大学学則」第1章第1条「本学は教育基本法に基づき、広く一般教養に関する知識を授けるとともに仏教学特に密教学を中心として深く専門の学術を教授研究し、併せて宗祖弘法大師の精神に則り、普遍的にして個性豊かな人格を養成し、もって世界文化の向上に資することを目的とする。」に示されているように、真言宗の宗祖弘法大師の思想と行動を建学の精神に定めています。

2. 教育理念・目的 <種智院大学学則第2条の2>

本学の教育理念・目的は、綜藝種智院を創設した弘法大師空海の教育理念を現代に生かし、単に「知育」教育を行うのみでなく、人間としての「こころ」の成長を促し、広く濟世利人の社会的実現を目指すところにあります。

・人文学部の設置目的

広範な教養的知識の上に人文科学や社会科学の研究分野の専門性を高めるとともに、仏教を基盤に置いた人間の人格的向上と、自己の可能性を積極的に実現すること、併せて他者や社会全体の安寧と福祉のために積極的に行動する思想と技術を体得することを目的としています。

・仏教学科の設置目的

日本人の精神や文化に深く根ざした仏教、特に弘法大師空海の開いた真言密教を中心に、仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、仏教の実践に関心を持てる人材を育成します。また、仏教に対する幅広い関心を持つ人々に仏教の思想・実践修行・美術など多様な有形・無形の文化的財産を通して仏教の教えや歴史を体系的に教授研究するとともに、社会文化に深く関心を持ち、そのあり方を探求しようとする人材の育成をその教育目的としています。

・社会福祉学科の設置目的

人間が社会や大自然をすべて包み込んだ生命世界に生かされているという仏教思想に根ざし、社会福祉の理論、歴史、技術を中心に体系的に教授研究するとともに、現代社会で生じる諸問題について大局的に考え、専門的支援を行える人材の育成をその教育目的としています。

3. 沿革

本学の起源は、平安時代の天長5年（828）に弘法大師空海が京都に創設された日本最古の私立学校「綜藝種智院」（しゅげいしゅちいん）です。この「綜藝」とは総合的な学問を、また「種智」は仏の智恵を表す言葉ですが、空海の『綜藝種智院式并序』には教育のあるべき姿として、以

下の4点が述べられています。

- ①環境：教育にふさわしい適切な環境を整えること。
- ②教育の機会均等：庶民に対しても開かれた教育の場であること。
- ③総合的な教育の実施：設置された科目が仏教のみに限らず、世間流行の領域にも及び。
- ④学生に対する給費制度：現在でいう学生支援も準備している。

この4点は、当時日本の大学（官立の1校のみ）が官僚の養成機関であり、経済的に恵まれた貴族の子弟しか入学を許されなかった時代にあっては、まことに先進的、理想的なものでした。欧米の諸大学に先駆けた空海の理想の高さは、国内外の多くの識者によって高い評価を受けており、弘法大師空海の理想の実現を通してこそ真の教育がなされることを自ら示されたものです。

828	天長5年	弘法大師空海が綜藝種智院を創設	1972	昭和47年	京都市南区東寺町に新校舎竣工
1881	明治15年	雲照律師が総覺を開設	1978	昭和54年	仏教福祉学コースを設置
1898	明治31年	京都真言宗高等中学林と改称	1985	昭和60年	洛南高等学校附属中学校設立
1902	明治35年	私立古義真言宗聯合中学校と改称	1991	平成4年	新校舎の増築完成
1917	大正6年	真言宗京都大学と改称	1994	平成6年	密教文化コースを設置
1926	大正15年	東寺中学校と改称	1999	平成11年	向島キャンパスに移転 仏教福祉学科新設
1929	昭和5年	京都専門学校と改称	2005	平成17年	仏教福祉学科を社会福祉学科と改称
1948	昭和24年	東寺高校と改称	2006	平成18年	学園創立125周年
1949	昭和25年	種智院大学開設 5年制仏教学部仏教学科 仏教学、密教学の2専攻を設置 新制高等学校設立	2008	平成20年	仏教学部を人文学部と改称
1951	昭和26年	学校法人真言宗京都学園と改称	2011	平成24年	学園創立130周年 学園の名称を綜藝種智院に改称 洛南高等学校・同附属中学校が 「真言宗洛南学園」を設立
1962	昭和37年	洛南高等学校と改称			

4. 設置学校・所在地

・設置学校

種智院大学

人文学部

仏教学科

社会福祉学科

・所在地

〒612-8156

京都府京都市伏見区向島西定請 70 番地

TEL 075-604-5600 FAX 075-604-5610

URL <http://www.shuchiin.ac.jp>

5. 役員の状況

理事長・学長 村主 康瑞

理 事		監 事		評 議 員	
定 数	実数	定数	実数	定 数	実数
10名以上 15名以内	11名	2名	2名	21名以上 31名以内	26名

(令和4年5月1日 現在)

6. 学生数・教職員数

学生数

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生	教員一人当たり学生数
人文学部	仏 教 学 科	15	60	69	4.6
	社会福祉学科	15	60	56	4.6
計		30	120	125	4.6

収容定員充足率

104.2%

教職員数

	専任教育職員	職 位	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	計
			39歳	49歳	59歳		
教	仏 教 学 科	教 授			2	9	11
		准教授		1			1
		講 師		1	2		3
		助 教					0
		計	0	2	4	9	15
員	社会福祉学科	教 授			2	5	7
		准教授			1		1
		講 師	1	1	2		4
		助 教					0
		計	1	1	5	5	12
合 計		1	3	9	14	27	
	兼務教育職員	※総授業担当時間数のうち兼務教育職員の割合 32.4%				25	
職 員	専任事務職員						9
	兼務事務職員						4
	計						13

(令和4年5月1日 現在)

II. 事業の概要

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大により、あらゆる事業、イベントが制約を設ける等規模を縮小しながら「新しい生活様式」に基づき、少しながら活動再開を試みる令和4年度のスタートではありましたが、学内で集団感染を起こすようなことはありませんでした。

授業に関しては完全対面で行いました。入学式や卒業式等、時間短縮で実施しましたが、保護者等の入場規制をすることなく挙行いたしました。

その中、近年取り組んで参りました経営改善計画に基づき事業推進を図るため、本学の教育理念・設置目的を再確認し、学生の教育充実、多様化に取り組みました。

学内教職員※FD・SDに関する学内研修会の実施、大学（学園）のガバナンス・コード（学園の利害関係者に対する、大学の統治・支配・管理方針）の設定を行いました。

※FDとは“Faculty Development”の略で、学習者を中心とした大学改革を目指して、授業方法やカリキュラム内容を改善・向上させるための組織的取り組みを意味し、SDとは“Staff Development”の略で、職員（「職員」には、事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれる。）が、大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修を意味します。

● 教学事業について

① 新入生交流会の実施

新入生同士の交流を目的として例年行っています。昨年はコロナ感染予防の観点から中止し、学内・体育館で感染防止対策を行い、交流会を実施しましたが、本年度は大本山中山寺に向き本山参拝し、現地で新入生交流会を実施しました。（4/4）

② 保護者懇談会

欠席状況調査（6/初）を行い学生の授業への出席状況を把握し離学対策の一環とし指導しました。

保護者相談会は希望者を対象に行いました。（6/11）また、遠方の保護者に対してはオンラインで対応し、日程の合わない希望者には個別に対応をしました。

③ 学生生活調査について

コロナ禍でオンライン授業になったため開始した学生生活調査ですが、令和4年度は質問項目を新たに加え実施しました。コロナ禍による影響で問題は発生していないことは確認できています。

④ 学内奨学金給付状況について

学内奨学金は、特待生（37.5万円）1名、修学支援奨学生（37.5万円）1名、兄弟姉妹減免（37.5万円）1名を採用しました。本学独自のひとり親（母子・父子家庭）奨学金は国の高等教育の修学支援新制度に移行する結果となりました。同窓会奨学金への応募者もなく、必要な学生には、修学支援新制度は適用され、本学の学生及び家庭へのコロナ禍による影響は少なかったことが窺えます。

⑤ 学生への物価高騰コロナ関連支援について

物価高騰・コロナ禍の長期化の影響を受ける学生たちへの支援を目的とし、それぞれ募集があり、本学は京都府 100 万円 京都市 200 万円の補助金を申請し、採用されました。

京都府から採用された 100 万円で、米やレトルト食品等の食料品配布を行いました。その他、本学食堂で利用できる食券やマスク、消毒用アルコールスプレー等の配布を行いました。

京都市から採用された 200 万円は、「やる気応援奨学金」と題し、資格取得や課外活動を頑張っている学生に奨学金一律 8 万円、家賃・通学費一律 3 万円を、給付型奨学金に採用されていない学生を対象に募集し助成しました。

⑥ 学生進路について

学生の卒業後の進路については、卒業生 26 名（仏教学科 18 名、社会福祉学科 8 名）のうち 14 名（就職希望者 16 名）が就職先を決定しました。仏教学科の学生は宗派本山や寺院の職員、または自坊の継承ということで僧侶として就職し、社会福祉学科の就職者の大半は社会福祉関連の法人へ就職しました。就職未定の者も引き続き活動を支援しています。

主な就職先：倉敷市消防局、犬鳴山七宝瀧寺、狸谷山不動院、廣隆寺、ミカタ株式会社（機械器具設備）、株式会社マーキュリー（人材派遣）、日本老人福祉財団 ゆうゆうの里、みねやま福祉会、(医) 鴻池会、株式会社アドバンスフリー（介護サービス）他

その他、高野山大学大学院 2 名。大阪人間科学大学編入学 1 名。大学研究生（本学・広島大学）3 名。京都医療専門学校 1 名。高野山専修学院 1 名。

⑦ 「修験学実践講座」

金峯山寺長膺である田中利典客員教授を講師に春学期集中講義として開講しました。入峰登拝修行や止観（座禅）を通じて日本古来の山岳宗教・修験道の理解を深めました（6 名が受講）。

例年 2 泊 3 日の日程で奈良吉野の金峯山寺と東南院及び大峯峰中で予定をしておりました勤行などの実践行はコロナ感染拡大を鑑み中止しました。

⑧ 第 37 回綜藝祭（学園祭）について

昨年度は、学内関係者のみの開催としましたが、感染予防対策を行い、半日開催としました。京都すばる高等学校吹奏楽部の演奏によるオープニングセレモニーに始まり、ゲーム大会、マジックショー、ビンゴ大会、その他同窓会による食料品等の配布があり、制約がある短い時間ではありましたが学生は楽しい時間を過ごすことが出来ました。

⑨ 学生法要

毎月の御影供法要とは別に、6 月に降誕会（児玉義隆副学長導師）、12 月に報恩会（村主康瑞学長導師）を実施しました。学生は潮弘憲教授をはじめとした教員の声明指導のもと法要に取り組みました。本年は一般にも公開し開催しました。

⑩ 寄付講座及び公開講座等

令和4年度は、以下の寄付講座と公開講座を実施いたしました。公開講座では受講生から聴講等の請求があり、聴講生の募集に繋がりました。

科目名	講師	備考
インド仏教思想史	仲田順英氏	醍醐寺寄付講座 (春学期木曜4限)
京の文化財	長瀬福男氏	醍醐寺寄付講座 (秋学期木曜4限)
チベット仏典購読 ～ツォンカパ著「入中論 広釈“密意明解”」を読む	平岡宏一客員教授	Samaya プロジェクト21寄付 講座(春学期木曜5限)
平安京の慈悲救済と仏教 -悲田院を中心に-	佐伯俊源教授	京カレッジ大学リレー講座 (受講生114名)
釈摩訶衍論と空海の思想	早川道雄教授	公開講座(受講生42名)
精神障害と労働	鴨野直敏講師	公開講座(受講生5名)

⑪ 学生募集について

コロナ禍、高校訪問は難しく、学外での進路・進学説明会の開催は中止が多く、PRの機会が無くなりました。オープンキャンパスについては、事前予約制にし、午前・午後の2部制で短縮して行いました。オンライン説明会やオンライン相談会。学内の案内動画の撮影投稿等、ホームページやSNSでの情報発信を継続し行いました。その他、祝日の通常授業日に「スイーツキャンパス」、「ホリデーキャンパス」等の、ミニ・オープンキャンパスを開催しました。

● その他事業

⑫ 大正大学との学術交流

大正大学との交流事業として、大正大学前学長の犬塚伸夫教授による「真言密教の経典を読む」と題し特別講義(集中)を開講しました。学外からの多くの聴講生(僧侶)の受講もあり、盛況に終わりました。

⑬ 叡山学院との学術交流

平成26年度末に締結しました叡山学院との学術協定に伴う教員交流を開始し7年目を迎えました。従来の相互の交換授業を継続しました。昨年中止しました声明公演会「第6回みほとけの音聲」を改めて、京都府立府民ホールアルティで開催(2/22)し多くの来場者がありました。

⑭ 学園得度式・学園加行・学園伝法灌頂

令和4年度の学園得度式(9/15)を種智院道場(401講義室)において行いました。村主学

長を戒師に本学宗教部教員等配役のもと、本年度は1名の新発意が誕生いたしました。

学園加行を長期（夏・冬・春）休暇中に西大寺において4名の留学生（中国人3名、米国人1名）が成満いたしました。

また、3/11に久修園院において伝法灌頂を実施し9名（昨年度加行成満者と合わせ）が無事に成満しました。

⑮ 西院流能禅方の一流伝授（令和4年～5年）

雲照律師が種智院大学の淵源となる総曇を設立された明治14年（1881）から数えて140周年の節目を迎えます。この記念の事業として、真言密教の法流に関わる伝授として、西院流能禅方の一流伝授を講筵いたしました。令和5年度も引き続き講筵いたします。

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との比較

・学校法人会計の特徴

「学校法人」とは、私立学校の設置を目的として、私立学校法により設立される法人をいいます。学校法人会計は、文部科学省令により定められた「学校法人会計基準」に基づき会計処理等を行わなければならない。

学校法人は、毎会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければなりません。〈私立学校法第47条（財産目録等の備付け及び閲覧）〉

特に教育又は研究に係る経常的経費の補助金の交付を受ける学校法人は、必ず学校法人会計基準により会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければなりません。〈私立学校振興助成法第14条（書類の作成等）〉

また、作成した財務計算に関する書類（監査報告書添付）と収支予算書を所轄庁に届け出る必要があります。〈私立学校振興助成法等の施行について（会計書類の作成等）〉

・企業会計との違い

学校会計と企業会計は、会計処理に関する原則、手続、表示方法など基本的には同じですが、その事業目的に大きな違いがあります。

企業会計は営利目的の事業活動の成果を損益計算で表し、財政状態を利害関係者に開示することを主たる目的としています。学校法人会計は学校経営における教育研究活動が健全に遂行されたかどうかを捉えることに主眼があります。

項目	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動（非営利目的）	利潤獲得のための経済活動（営利目的）
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
財政構造	消費経済体	生産経済体
委託責任機能（役割）	学費支弁者、国及び地方公共団体、寄付者など	株主、利害関係者
管理機能（役割）	あり（予算管理）	あり
利益測定機能（役割）	なし	あり
作成書類	資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	活動区分資金収支計算書	
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表
利益処分（留保・配当）	なし	あり

2. 学校法人会計の主な財務諸表と勘定科目等

学校法人の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。一般原則（真实性の原則、正規の簿記の原則、明瞭性の原則、継続性の原則）により会計処理を行い、原則として総額主義をもって表示した金額で計算書類を作成しなければなりません。

・財務諸表の体系

- (1) 資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書
- (2) 事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表
- (3) 貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表

(1) 資金収支計算書

① 資金収支計算書

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行うものとされています。

当該会計年度の諸活動に対応する収入・支出の他、前会計年度以前において収入となったもの（前期末前受金）、支出となったもの（前期末前払金）、翌会計年度以降の収入となるもの（期末未収入金）、支出となるもの（期末未払金）についても計算を行います。

② 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の附属表として、資金収支計算書の決算額を3つの活動区分（教育・施設設備等・その他）ごとに区分し、活動ごとに資金の流れを明らかにします。

(2) 事業活動収支計算書

毎会計年度の経常的な収支の区分（教育活動収支と教育活動外収支）と臨時的な収支（特別収支）の3つの活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除したすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末の財政状態を明らかにするものです。学校法人会計基準では、資産の評価は取得価額をもってするものとし、固定資産のうち時の経過によりその価値を減少するものについては、定額法による減価償却を行うこととしています。

資産、負債、基本金または消費収支差額の科目ごとに、前会計年度末の額と対比して記載しますが、資産及び負債の項目の配列は固定性配列法となっています。

また、引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針については、脚注に記載することになっています。

・主な勘定科目等用語解説

資金収入調整勘定

期末未収入金、前期末前受金。当該会計年度の諸活動に対応する収入で前会計年度以前に収入となったもの、または翌会計年度以後に収入となるべきもので、収入の部の控除科目。

資金支出調整勘定

期末未払金、前期末前払金。当該会計年度の諸活動に対応する支出で前会計年度以前に支出となったもの、または翌会計年度以後に支出となるべきもので、支出の部の控除科目。

寄付金収入

用途指定のある特別寄付金、用途指定のない一般寄付金、
(事) 備品・図書等の固定資産を現物資産で受ける場合の「現物寄付」。

その他の収入

引当特定資産からの繰入収入、前会計年度における未収入金の当該会計年度における収入、預り金の収入超過となった場合の純額表示額等。

その他の支出

前会計年度における未払金の当該会計年度における支出、預り金の支出超過となった場合の純額表示額、翌会計年度に発生する経費等の前払金等。

教育研究経費と管理経費

支出経費は直接教育研究に要するものとそれ以外に分類します。管理経費には役員の業務執行、総務・人事・財務・経理その他法人業務、教職員の福利厚生、学生募集、食堂・売店に要する経費などです。ただし、光熱水費・修繕費などは合理的な配分基準によって按分することが必要です。(事) 教育研究経費・管理経費とも固定資産に対する「減価償却額」が計上されます。

事業活動収入

学生納付金、補助金、寄附金等自己資金に該当する収入。
借入金、前受金、預り金等は含みません。

事業活動支出

人件費、消耗品費・光熱水費などの経費、減価償却額、借入金返済利息等の支出。

基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入と事業活動支出の差額で、財政の均衡状態を表します。基本金組入前当年度収支差額から、基本金組入合計額を控除した額が当年度収支差額となり、収支均衡の状態を示します。

基本金

学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき資産。事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とします。

第1号基本金：土地、建物、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の価額。

第2号基本金：将来取得する固定資産の取得に充てる現預金等の資産の額。

第3号基本金：奨学基金、研究用基金等、継続的に保持し、運用する現預金等の資産の額。

第4号基本金：恒常的に保持すべきものとされる、約1か月の運転資金相当額。

繰越収支差額

「事業活動収支計算書」の当年度収支差額の累積額をいいます。長期的な収支の健康を判断する指標となります。

※(事)：「現物寄付」、「減価償却額」は事業活動収支計算書にのみ計上されます。

3. 令和4年度決算の概要について

(1) 令和4年度決算の概要について

本学園の会計は、学校法人会計基準に従い収支計算書及び貸借対照表を作成しています。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表記区分となっています。

□資金収支計算書の概要

資金収支計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	126,110,000	126,459,500	△ 349,500
手数料収入	1,588,000	1,355,040	232,960
寄付金収入	68,508,000	61,208,529	7,299,471
補助金収入	60,839,000	60,839,460	△ 460
付随事業・収益事業収入	10,630,000	11,358,856	△ 728,856
受取利息・配当金収入	1,000	291	709
雑収入	36,570,000	37,472,245	△ 902,245
借入金等収入	36,700,000	29,700,000	7,000,000
前受金収入	59,315,000	50,405,750	8,909,250
その他の収入	40,000	40,345	△ 345
資金収入調整勘定	△ 83,120,000	△ 83,147,708	27,708
前年度繰越支払資金	55,865,000	55,865,037	△ 37
収入の部合計	373,046,000	351,557,345	21,488,655

(支出の部)

人件費支出	193,367,000	192,734,442	632,558
教育研究経費支出	57,757,000	56,440,200	1,316,800
管理経費支出	29,629,000	27,210,562	2,418,438
借入金等利息支出	3,759,000	3,758,746	254
借入金等返済支出	39,400,000	23,400,000	16,000,000
設備関係支出	1,977,000	1,515,504	461,496
その他の支出	4,368,000	16,210,563	△ 11,842,563
〔予 備 費〕	1,300,000	0	1,300,000
資金支出調整勘定	△ 4,113,000	△ 4,645,752	532,752
翌年度繰越支払資金	45,602,000	34,933,080	10,668,920
支出の部合計	373,046,000	351,557,345	21,488,655

新型コロナウイルス感染症対策等に対応しつつ、対面授業、声明公演、令和3年度からの西院流能禅方一流伝授、学園得度・学園加行・学園伝法灌頂等、徐々に実施にたどりつけた事業もあります。

高等教育の修学支援新制度の適用を受け授業料等減免費に対する補助金の増額、学校債から寄付金への一部転換、学外への施設の貸し出し等、収入の確保に努めています。

翌年度繰越支払資金は 34,933,080 円となり、厳しい財務状況が続いています。

□事業活動収支計算書の概要

事業活動収支計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部	事業活動収入	126,110,000	126,459,500	△ 349,500
	学生生徒等納付金			
	手数料	1,588,000	1,355,040	232,960
	寄付金	62,730,000	52,630,788	10,099,212
	経常費等補助金	60,839,000	60,839,460	△ 460
	付随事業収入	10,630,000	11,358,856	△ 728,856
	雑収入	36,570,000	37,472,245	△ 902,245
	教育活動収入計	298,467,000	290,115,889	8,351,111
	支事業活動の部	215,391,000	189,332,327	26,058,673
	人件費	77,021,000	75,703,433	1,317,567
教育研究経費	34,503,000	32,065,487	2,437,513	
管理経費	326,915,000	297,101,247	29,813,753	
教育活動支出計	△ 28,448,000	△ 6,985,358	△ 21,462,642	
教育活動収支差額				
教育活動外収支	収入	1,000	291	709
	受取利息・配当金			
	教育活動外収入計	1,000	291	709
	支出	3,759,000	3,758,746	254
	借入金等利息			
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	3,759,000	3,758,746	254	
教育活動外収支差額	△ 3,758,000	△ 3,758,455	455	
経常収支差額	△ 32,206,000	△ 10,743,813	△ 21,462,187	
特別収支	収入	6,078,000	9,042,063	△ 2,964,063
	その他の特別収入			
	特別収入計	6,078,000	9,042,063	△ 2,964,063
	支出	0	0	0
	資産処分差額			
特別支出計	0	0	0	
特別収支差額	6,078,000	9,042,063	△ 2,964,063	
予備費使用額				
予備費	1,300,000		1,300,000	
基本金組入前当年度収支差額	△ 27,428,000	△ 1,701,750	△ 25,726,250	
基本金組入額合計	△ 10,677,000	△ 8,147,826	△ 2,529,174	
当年度収支差額	△ 38,105,000	△ 9,849,576	△ 28,255,424	
前年度繰越収支差額	△ 1,852,921,000	△ 1,852,921,797	797	
翌年度繰越収支差額	△ 1,891,026,000	△ 1,862,771,373	△ 28,254,627	

《参考》

事業活動収入計	304,546,000	299,158,243	5,387,757
事業活動支出計	331,974,000	300,859,993	31,114,007

・学校法人会計基準が改正され、従来の消費収支計算書が「事業活動収支計算書」となり企業会計の損益計算書に近い書式になりました。

経常的な収支のうち、教育活動収入に関しては学生生徒等納付金が収入、雑収入（私立大学退職金財団交付金を含む）、図書など現物寄付の「その他の特別収入」を合わせた事業活動収入の合計は、299,158,243円となりました。支出については、主に人件費、教育研究経費・管理経費（減価償却額を含む）、借入金等利息の合計300,859,993円となりました。

翌年度繰越収支差額は、1,862,771,373円の支出超過となりました。平成11年度向島キャンパス移転のための用地取得並びに校舎建築等の新キャンパス建設費用借入金返済に加え、学生数の減少による収入減により、支出超過の状況が続いています。

□貸借対照表の概要

貸借対照表
令和5年3月31日現在

(単位：円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1,941,372,236	1,963,510,568	△ 22,138,332
有形固定資産	1,941,068,652	1,963,206,984	△ 22,138,332
土地	916,454,209	916,454,209	0
建物	595,519,406	618,135,362	△ 22,615,956
構築物	2,976,592	3,360,874	△ 384,282
教育研究用機器備品	11,679,548	11,776,990	△ 97,442
管理用機器備品	890,931	635,409	255,522
図書	413,547,965	412,844,139	703,826
車輛	1	1	0
その他の固定資産	303,584	303,584	0
電話加入権	303,584	303,584	0
流動資産	59,292,288	56,198,102	3,094,186
現金預金	34,933,080	55,865,037	△ 20,931,957
未収入金	23,932,958	40,345	23,892,613
前払金	426,250	292,720	133,530
資産の部合計（総資産）	2,000,664,524	2,019,708,670	△ 19,044,146
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	594,450,378	712,855,493	△ 118,405,115
長期借入金	197,984,000	283,987,000	△ 86,003,000
学校債	204,000,000	233,000,000	△ 29,000,000
退職給与引当金	192,466,378	195,868,493	△ 3,402,115
流動負債	267,919,227	166,856,508	101,062,719
短期借入金	139,983,000	38,680,000	101,303,000
1年以内償還予定学校債	33,000,000	13,000,000	20,000,000
未払金	4,353,032	3,941,396	411,636
前受金	50,405,750	59,214,750	△ 8,809,000
預り金	40,177,445	52,020,362	△ 11,842,917
負債の部合計（総負債）	862,369,605	879,712,001	△ 17,342,396
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	3,001,066,292	2,992,918,466	8,147,826
第1号基本金	2,981,066,292	2,972,918,466	8,147,826
第4号基本金	20,000,000	20,000,000	0
繰越収支差額	△ 1,862,771,373	△ 1,852,921,797	△ 9,849,576
翌年度繰越収支差額	△ 1,862,771,373	△ 1,852,921,797	△ 9,849,576
純資産の部合計	1,138,294,919	1,139,996,669	△ 1,701,750
負債及び純資産の部合計	2,000,664,524	2,019,708,670	△ 19,044,146

資産の部合計は、2,000,664,524円で、前年度末から19,044,146円の減額となりました。

負債の部合計は862,369,605円で、前年度末から17,342,396円の減額となりました。

第1号基本金は、主に借入金の返済に伴う、向島キャンパス用地取得に係る組入による増額です。

(2) 令和4年度決算の資料について（参考）

□事業活動収支計算書関係比率

事業活動収支計算書関係比率（資料）

比率名	算式	評価	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
経営状況はどうか						
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	△	-2.4%	-5.2%	-7.7%	-12.6%
経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	△	-3.7%	-6.8%	-9.3%	-14.4%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	△	-0.6%	-2.6%	-5.8%	-7.8%
収入構成はどうか						
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	～	43.6%	53.9%	51.4%	47.0%
寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	△	17.6%	18.5%	15.0%	14.4%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入	△	18.1%	19.2%	15.5%	15.3%
補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	20.3%	20.8%	21.3%	18.4%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金÷経常収入	△	21.0%	21.7%	22.0%	19.5%
支出構成は適切であるか						
人件費比率	人件費÷経常収入	▼	65.3%	66.0%	68.5%	74.6%
教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	△	26.1%	27.1%	26.4%	25.7%
管理経費比率	管理経費÷経常収入	▼	11.1%	12.2%	12.8%	12.3%
借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入	△	-2.7%	-1.5%	-3.4%	-5.9%
減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	～	8.1%	9.3%	9.5%	8.7%
収入と支出のバランスはとれているか						
人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	▼	149.7%	-122.5%	133.2%	158.9%

※経常収入＝教育活動収入計+教育活動外収入計、経常支出＝教育活動支出計+教育活動外支出計

□貸借対照表関係比率

貸借対照表関係比率（資料）

比率名	算式	評価	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
自己資本は充実しているか						
純資産構成比率	純資産÷（負債+純資産）	△	36.3%	36.1%	36.2%	36.0%
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷（負債+純資産）	△	-93.1%	-91.7%	-91.0%	-88.3%
資産構成はどうか						
流動資産構成比率	流動資産÷純資産	△	5.2%	4.9%	3.4%	4.9%
減価償却比率	減価償却累計額÷減価償却資産取得価額	～	64.5%	64.5%	64.5%	58.3%
負債に備える資産が蓄積されているか						
流動比率	流動資産÷流動負債	△	22.1%	33.7%	18.0%	40.3%
前受金保有率	現金預金÷前受金	△	69.3%	94.3%	62.5%	57.8%
負債の割合はどうか						
総負債比率	総負債÷総資産	▼	43.1%	43.6%	43.4%	43.7%
将来の安定性はどうか						
積立率	運用資産÷要積立額	△	2.5%	4.0%	2.8%	3.4%

※一般的な評価：△＝高い値が良い・▼＝低い値が良い・～＝どちらともいえない

純資産＝資産の部合計-負債の部合計	1,138,294,919 円
減価償却累計額（図書を除く）	1,189,849,150 円
減価償却資産取得価額（図書を除く）	1,844,799,307 円
運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券	34,933,080 円
要積立額＝減価償却累計額+退職給付引当金+第2号基本金+第3号基本金	1,382,315,528 円